

令和8年度 浄化槽等補助金の申込受付開始のお知らせ

「令和8年度より浄化槽の補助金が**最大25万円アップ**」します！

経費区分	補助区分		令和7年度までの補助金額	令和8年度からの補助金額
合併処理浄化槽の設置費用	延べ面積 130㎡未満	5人槽	415,000円	415,000円
	延べ面積 130㎡以上	7人槽	517,000円	517,000円
	2世帯住宅 (浴室と台所が2つ以上)	10人槽	685,000円	685,000円
その他の費用	既設の単独浄化槽の撤去費		90,000円	➡ 150,000円
	既設のくみ取便槽の撤去費		60,000円	➡ 120,000円
	上記撤去に伴う宅内配管の設置費		140,000円	➡ 330,000円

※上記に記載されている単独浄化槽の撤去費、くみ取便槽の撤去費、配管の設置費の補助については、上限値であり、各費用が上記の金額を下回った場合は、その金額が補助金額となります。

(例) 配管設置費が20万円の場合は、補助金額は33万円ではなく20万円となります。

- 対象者
添田町に住所があり、本人が主に居住する専用住宅に合併処理浄化槽を新たに設置しようとする方。
※町外から転入される方はご相談ください。
- 申込方法
事前に任意の施工業者にご相談のうえ、「補助金交付審査申請書」を提出してください。
(世帯全員の税等の滞納の有無等の事前審査を行います。)
- 受付期間
令和8年4月1日～9月30日
※浄化槽の設置工事は、令和9年2月末までに必ず工事を完了させてください。

例) 既設のくみ取便槽を撤去し、5人槽の合併処理浄化槽を設置する場合
 令和7年度まで 60,000円+140,000円+415,000円 = 615,000円
 令和8年度から 120,000円+330,000円+415,000円 = 865,000円 ➡ 25万円アップ!!

浄化槽は、環境にやさしく、清潔で快適な生活を支える設備です。
 今回の補助制度の拡充により、これまでよりも導入しやすくなっていますので
 この機会にぜひご検討ください。



『家庭用生ごみ処理容器等』の購入補助

- 対象者
添田町に住所があり、町税等の滞納がなく、過去10年間に生ごみ処理容器等の助成を受けていない方(世帯主)が対象です。
- 対象商品
購入後1年間の性能保証及び5年以上の耐用年数を有するもの
- 申込手続
商品購入前に〇要問い合わせ→購入前に申請書類を提出してください。
- 申請書類
① 交付申請書②見積書又は金額の分かる書類③製品の仕様が分かるもの(カタログ等)
- 補助金額 ※購入金額の1/2以内(100円未満切捨)

種類	内容	補助金額
生ごみ処理容器A	土上設置型	最大2,500円(1世帯2台まで)
生ごみ処理容器B	EMぼかし菌使用密閉容器型	最大5,000円(1世帯1台まで) (EMぼかし菌購入費は対象外)
生ごみ処理機器A	手動によるかくはん型	最大8,000円(1世帯1台まで)
生ごみ処理機器B	電動式処理機型	最大15,000円(1世帯1台まで)

※他の種類の生ごみ処理容器等との複数申請はできません。

生ごみ処理容器を使用することで、家庭から排出される生ごみの減量が図られごみ袋の削減につながります。また、生ごみの減量により、ごみの収集・運搬・焼却に要するエネルギーの削減が図られ、環境負荷の低減にも寄与します。

- ※各補助金は年間予算に達した場合、申し込みの受付を締め切ることがあります。
- ※申請書類は、役場窓口もしくは町ホームページで取得できます。
- ※電話連絡による書類の郵送での手続きも可能です。
- ※各補助には条件等がございますので、詳細は下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ・申込先】
 添田町役場 福祉環境課 環境保全係
 (庁舎1階) 1番窓口
 電話番号：0947-82-1232

